

入院時食事療養費について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。

入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しております。